

内閣総理大臣

菅 義 偉 様

要 望 書

不妊治療と仕事の両立へ向けた
社会環境の整備について

2020年12月16日

秋田商工会議所
会頭 三 浦 廣 巳



不妊治療と仕事の両立へ向けた社会環境の整備について

まずもって、秋田県初の内閣総理大臣ご就任誠におめでとうございます。菅総理が掲げる「自助・共助・公助、そして絆」の政策理念に共感いたしますとともに、「デジタル化の推進」「地方の活性化」「少子化対策」などの注力政策の実現に、大いに期待いたしております。

特に、少子化先進県である秋田県において、菅総理の目指す「不妊治療の助成額引き上げと保険適用拡大」は、ぜひとも実現していただきたい政策の一つであり、大いに歓迎するところであります。

不妊治療にあたっては、経済的負担とともに治療と仕事の両立が大きな問題となっており、企業や社会の理解を深め働きながら治療する環境を整備していく必要があることから、次の3点について要望いたします。

1. 不妊治療に関する国民の理解促進と社会全体の機運醸成
2. 不妊治療のための休暇や相談窓口の設置など、職場環境整備のための啓発活動の促進
3. 不妊治療を受けやすい環境を整える中小企業への助成措置の創設

【背 景】

少子化による人材不足に悩む地方の中小・小規模企業にとって、多様な人材による従業員の確保は喫緊の課題であり、女性の就業率の高い本県においては、不妊治療と仕事の両立は避けて通れない問題となっています。

本県には、不妊治療と仕事の両立を支援する国内唯一のNPO法人があり、今年6月の法改正で不妊治療と仕事の両立における否定的な対応や言動が法的な罰則の対象となったことを踏まえ、不妊治療の福利厚生に取り組む企業の拡大に努めており、当所でも講演会の開催や情報発信を通じて、不妊治療への理解促進に努めております。

不妊治療の促進にあたっては、経済的な支援とともに、治療と仕事との両立へ向けたより一層の普及啓発や環境整備が求められております。

内閣官房長官

加 藤 勝 信 様

要 望 書

不妊治療と仕事の両立へ向けた
社会環境の整備について

2020年12月16日

秋 田 商 工 会 議 所
会 頭 三 浦 廣 巳



不妊治療と仕事の両立へ向けた社会環境の整備について

私どもは、菅総理が掲げる「自助・共助・公助、そして絆」の政策理念に共感いたしますとともに、「デジタル化の推進」「地方の活性化」「少子化対策」などの注力政策の実現に、大いに期待いたしております。

特に、少子化先進県である秋田県において、菅総理の目指す「不妊治療の助成額引き上げと保険適用拡大」は、ぜひとも実現していただきたい政策の一つであり、大いに歓迎するところであります。

不妊治療にあたっては、経済的負担とともに治療と仕事の両立が大きな問題となっており、企業や社会の理解を深め働きながら治療する環境を整備していく必要があることから、次の3点について要望いたします。

1. 不妊治療に関する国民の理解促進と社会全体の機運醸成
2. 不妊治療のための休暇や相談窓口の設置など、職場環境整備のための啓発活動の促進
3. 不妊治療を受けやすい環境を整える中小企業への助成措置の創設

【背景】

少子化による人材不足に悩む地方の中小・小規模企業にとって、多様な人材による従業員の確保は喫緊の課題であり、女性の就業率の高い本県においては、不妊治療と仕事の両立は避けて通れない問題となっています。

本県には、不妊治療と仕事の両立を支援する国内唯一のNPO法人があり、今年6月の法改正で不妊治療と仕事の両立における否定的な対応や言動が法的な罰則の対象となったことを踏まえ、不妊治療の福利厚生に取り組む企業の拡大に努めており、当所でも講演会の開催や情報発信を通じて、不妊治療への理解促進に努めております。

不妊治療の促進にあたっては、経済的な支援とともに、治療と仕事との両立へ向けたより一層の普及啓発や環境整備が求められております。

不妊治療を受けやすい職場環境整備に向けた今後の取組方針

2020年12月3日
不妊治療を受けやすい職場環境
整備に向けた検討チーム

<背景>

- 不妊治療経験者のうち**16%（男女計（女性は23%））**の方が、**不妊治療と仕事を両立できずに離職**。
- 両立に困難を感じる理由は、**通院回数の多さ、精神面での負担の大きさ、通院と仕事の日程調整の難しさ**。
- **企業や職場内において、不妊治療等についての認識があまり浸透していないことも、両立が困難な背景にある**。
- 不妊治療を受けていることを**職場に知られたくないという方もおられ、配慮が必要**。

※厚生労働省「平成29年度 不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査」

⇒子供を持ちたいと切に願う方が、不妊治療を受けながら安心して働き続けられるよう、不妊治療を受けやすい職場環境の整備に早急に取り組むことが必要。取組方針に沿って、できることから速やかに取組を進めていく。

<課題と具体的対応策>

（１）社会的機運の醸成に向けた取組（企業・職場や社会の理解促進）

- 事業主、職場内の上司・同僚、社会全体の不妊治療等への理解・関心を深め、社会的機運を醸成することが不可欠。
 - ・経済団体への要請 ・事業主等向けシンポジウム
 - ・子育て応援コンソーシアムによる先進的取組事例の共有・横展開 ・SNSでの情報発信 等

（２）不妊治療と仕事の両立のための職場環境の整備（事業主の取組促進）

- 企業において、プライバシーの保護に配慮しながら、通院に必要な時間を確保しやすい職場環境を整備することが重要。
- 多様な選択肢が用意されるとともに、これらが利用しやすい職場風土が醸成されるよう、より一層の企業の取組を促進。

- ①半日単位・時間単位の年次有給休暇制度
 - ②不妊治療のために利用できる特別休暇制度（多目的・特定目的）
 - ③時差出勤やフレックスタイム制等の柔軟な働き方

※年次有給休暇は、利用目的を問わず取得可能であり、利用目的を事業主に伝える必要はない。

 - ・制度的対応：次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針の改正により、事業主の計画的な取組を促進
 - ・企業の取組支援：事業主向け休暇制度等導入支援セミナーの開催

不妊治療を受けやすい職場環境整備に取り組む中小企業向け助成金
都道府県労働局による周知啓発・相談支援 等

（３）不妊治療等に関する情報提供・相談体制の強化

- 不妊専門相談センターのきめ細かな整備を進め、不妊に悩む方等に対する情報提供・相談体制を充実・強化。
- 不妊治療と仕事の両立に関する相談についての不妊専門相談センターと都道府県労働局との連携体制の構築 等

※国家公務員についても、人事院とも連携し、民間の状況を注視しつつ、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成等を図る。